

## 鮭川村地域活性化起業人（企業派遣型）募集要項

本村では、総務省の「地域活性化起業人制度（企業派遣型）」を活用し、DX推進に係る業務に従事いただける企業人材を募集します。

### 1 事業概要

本村と山形市を除く、三大都市圏内もしくは三大都市圏外の指定都市、中核市及び県庁所在市（以下「指定都市等」という。）に所在する企業との間で、社員の派遣と本村の指定する業務への従事に関する協定を締結した上で、当該企業の社員を派遣していただきます。

派遣された社員は、本村において、そのノウハウや知見を活かし、本村の指定する業務に従事していただきます。

### 2 募集内容

本村のDX推進に関して、以下の業務を職員と連携しながら行います。

- (1) DX推進計画策定支援
- (2) 行政DX支援や村民のDX支援
- (3) システム導入時のガイドライン作成および職員への利用促進
- (4) セキュリティに関するルールづくり、職員教育
- (5) その他関連業務

### 3 募集条件

#### (1) 派遣形態

総務省の「地域活性化起業人制度（企業派遣型）」に基づく、派遣元企業からの社員派遣（派遣企業に籍を置いたままの派遣となります）。

#### (2) 派遣期間

6ヵ月以上3年以内

- ・最短で令和8年7月1日からの派遣となりますが、具体的な受入開始月日は協議の上決定します。

#### (3) 勤務場所

鮭川村役場（総務課DX推進係）

#### (4) 勤務形態

派遣期間の各月において開庁日の半分以上、かつ派遣期間の全期間において開庁日の半分以上を超えて本村で業務に従事してください。

#### (5) 募集人数

1名

### 4 派遣社員の要件

- (1) 三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する者を含む。）または指定都市等に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業にあつては、三大都市圏外の指定都市等以外の市町村に勤務する者を含む。）であること。ただし、当該企業等に入社後3月未満の者、企業等からの派遣の際、現に本村の区域に勤務する者を除く。
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと。
- (3) 地方公務員法第34条の服務規程（守秘義務等）を遵守し、協調性を持って業務に取り組めること。

## 5 求める人物像

### (1) 必須条件

- ・DX推進に関する知識を有し、本村のDX推進に向けた強い意欲を持てる方
- ・業務遂行にあたり、本村の職員や関係機関等と柔軟かつ円滑にコミュニケーションをとることができる方

### (2) 歓迎条件

- ・デジタル機器やITインフラに関する専門知識をお持ちの方
- ・自治体または企業におけるDX推進・業務改革（BPR）の支援経験がある方
- ・自ら課題を発見し、周囲と連携しながら主体的に業務を遂行できる「プレイングマネージャー」的な動きができる方

## 6 費用負担

派遣社員の給与等は派遣元企業が支払い、本村は派遣元企業に対し、地域活性化起業人制度に基づく負担金として、年額610万円（消費税及び地方消費税額を含む）を支払います。

※派遣開始が年度途中の場合、月割とします。

※負担金には、派遣社員の給与、社会保険料、旅費、その他派遣に必要な経費相当額を含みます。

※具体的な金額及び支払方法は、派遣元企業と協議の上、協定書にて定めます。

※予算成立を条件とします。

## 7 募集期間

随時募集し、募集人数に達し次第、募集を終了します。

## 8 申込手続

メールまたは郵送により下記の応募書類を提出してください。

- ・鮭川村地域活性化起業人（企業派遣型）申込書
- ・会社概要書（任意様式、パンフレット可）
- ・派遣予定者経歴書（任意様式）

## 9 応募後の流れ

- (1) 書類審査を行います。
- (2) 申込書類を基に、派遣候補者と面談を実施し、選考します。
- (3) 選考後、派遣元企業と受入条件や費用負担等について協議を行い、協議内容に基づき協定書を締結します。
- (4) 協定に基づき、派遣（受入れ）を開始します。

## 10 その他

この要項に定める以外の必要事項については、総務省の「地域活性化起業人制度」推進要綱及び協定書の定めるところによります。なお、協定書は決定した企業と協議のうえ決定します。

## 11 申込み・問合せ先

鮭川村むらづくり推進課

住所：〒999-5292 山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003番の7

E-mail：[kouryu@vill.sakegawa.yamagata.jp](mailto:kouryu@vill.sakegawa.yamagata.jp) TEL：0233-55-2111